

令和8年2月2日臨時会

◎議長(菅野修一議員)

皆さん、ご苦労様でございます。

これより、令和8年2月臨時会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。3番 鈴木由美子議員、4番 土屋範晃議員、5番 鈴木清議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。議会運営委員長の報告を求めます。星川議会運営委員長。

〔議会運営委員長 星川 薫 議員 登壇〕

◎議会運営委員長(星川 薫 議員)

おはようございます。議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る1月26日、招集告示になりました今臨時会に係る議会運営委員会を、1月29日、市役所会議室において開催し、当局から、総務課長並びに財政課長の出席を求め提出議案の概要を聴取しながら、会期及び議事日程について、慎重に審査を行ったところであります。

その結果、今臨時会の会期につきましては、皆様方のタブレットに掲載しております会期・議事日程表のとおり、本日1日限りとすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長(菅野修一議員)

お諮りいたします。ただ今、議会運営委員長からの報告のとおり、会期は本日1日限りとすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第3、諸般の報告であります。事務局長に報告させます。事務局長。

◎事務局長(菅原幸雄君)

諸般の報告をいたします。

始めに、監査委員より議長あてに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、1月に実施しました例月出納検査の結果報告について、その報告がございました。

次に、市長から議長あてに、地方自治法第180条第2項の規定により、損害賠償額の決定について、専決

処分の報告がなされております。それぞれタブレットに掲載しておりますので、ご参照願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

以上で諸般の報告を終わります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、承第1号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認について」および日程第5、議第2号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算(第11号)」の2案件を一括上程いたします。

これより、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長(結城 裕 君)

皆さん、おはようございます。今臨時会に提案いたしました議案の概要について説明いたします。

承第1号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算(第10号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,826万1千円を追加し、予算の総額を194億139万5千円としたものです。歳出につきましては、総務費の衆議院議員総選挙費を追加したものです。歳入につきましては、県支出金の衆議院議員総選挙委託金を追加し、予算を調製したものです。

以上の1案件については、専決処分を行ったところであり、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認をお願いするものです。

議第2号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算(第11号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億1,300万円を追加し、予算の総額を195億1,439万5千円とするものです。歳出については、除雪サービス事業、中小企業者等除雪経費助成金、除排雪委託料を追加し、歳入については、普通交付税、特別交付税、財政調整基金繰入金により予算を調製するものです。

以上が、今臨時会に提案いたしました議案の概要であります。審議の過程において、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、慎重なるご審議の上、原案のとおりご可決、ご承認くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

続いて、議案の審議を行います。

お諮りいたします。日程第6、承第1号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認について」、および日程第7、議第2号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算(第11号)」の2案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定によ

り、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第6、承第1号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。星川議員。

◎13番(星川薫議員)

それでは、2款4項4目の12節、委託料についてでございます。除雪委託料110万円を計上してはいますが、その内訳についてお伺いいたします。

◎議長(菅野修一議員)

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長(永沢八重子君)

2款4項4目12節の除雪委託料の内訳ということでございますが、主には、選挙当日の投票所の除雪委託料を計上しております。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎13番(星川薫議員)

当日のということでございました。昨日も選挙まわって歩きましたけれども、公民館の除雪で、すごい人手で除雪を行っていたところでございます。それで、地区民からは、これ何とかしてくださいと、お願いしますというお願いがありました。きっと110万円ではとてもじゃないが、33カ所の投票所があるわけで、110万円ではきっと足りないんじゃないかなというふうに感じている次第であります。また、ポスター掲示板においても、隠れていると、雪のこの大雪によって隠れているところがたくさんございます。やはりその点に関しても、まあやはり選挙管理委員会、選管のほうでやっぱり回って、やっぱりそこは確認しなくちゃいけないんじゃないかなというふうに感じています。その点はどう思いますか。

◎議長(菅野修一議員)

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長(永沢八重子君)

ポスター掲示場でございますが、設置する公示になる前に設置箇所を確認ということで、職員のほうで確認する際に、雪で埋もれているものについては、26日に除雪をしながら、設置状況を確認したところでござ

います。ただ、その後、連日の雪によりまして、埋もれているというお話もお聞きしておりますので、豪雪対策本部のほうで、毎日豪雪パトロールを行っておりますので、パトロールをする際の沿線につきましても、埋もれている掲示板がある場合には、除雪をお願いしているところです。

また、今日と明日ですね、再度市内全部の100カ所になりますが、そこを全部確認をして、埋もれているところにつきましても、除雪をするようお願いしているところです。各投票所なんですけども、各投票所の職務代理者の職員のほうに、投票管理者と連絡を取っていただいて、今の投票所の雪の状況を確認していただいております。除雪が必要な箇所については、地区の方であったり、地域の業者の方であったり、お願いをしていただいて、除雪をしていただくよう依頼しております。除雪経費のほうについては、選挙管理委員会のほうに計上していただくようお願いしているところですが、やはり通常の知事選の選挙の除雪経費の2倍以上計上したところではあるんですが、この大雪ですので、やはり星川議員ご指摘のとおり、不足が見込まれるような状況でございます。そちらのほうについては、他の委託料等を精査しながら、それでもちょっと間に合わないようなときにつきましては、再度財政のほうとも協議させていただきながら、予算を確保できるようにしていきたいと思っております。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎13番(星川薫議員)

掲示板のほうについても、今日、豪対のほうでパトロール中に見てくださるということでございます。また、除雪に関しても、追加もしくは他のところから持ってきて、やはりこのぐらい雪降りますと、とてもじゃないけど本当に、10数人がかりで除雪昨日もしてました。皆さんがかりで、本当に大変だなと思って見ました。やはりこんなに時に選挙するほうもするほうなんだろうけども、本当皆さん苦労しています。あと、その辺に関してもぜひ遅滞なくお願いしたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

◎議長(菅野修一議員)

他にございませんか。畑中議員。

◎8番(畑中和恵議員)

私のほうからは、移動市役所での期日前投票のことについてお聞きしたいんですけども、今回、2月4日と2月5日のみになっておりますが、これは理由があるのでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長(永沢八重子君)

移動市役所につきましては、前回と同様に、投票所の統廃合によりまして、投票所が遠隔になった地域と商業施設ということで、実施させていただきたいと思ったところです。ただ、前回行ないました畑沢地区につきましては、今回は畑沢のほうではやらなくてもいいというようなお話がございましたので、今回につきましては、南沢地区と、あと前回もやりました商業施設であるスーパーのほうでやらせていただきたいと思っております。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎8番(畑中和恵議員)

要望がなかったっていうところも分かりました。ただ、時間的に例えばなんですけども、南沢では10時から11時だけの1時間。やはりこの1時間というのはせっかく行くのにちょっと短いのではないかなと思います。あと、おーばんさんで、商業施設さんのほうで、3時から6時。これはもうちょっと後ろのうに延ばしておかないと、やはり買い物客の方かまなかなか集まらないのではないかなと思っております。できればもう少し時間も延ばしていただいて、特にこの大雪ですので、皆さん投票に来るのに、本当にご高齢の方は大変だと思いますので、できればもう少しちょっと移動市役所を活用して、活躍させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長(永沢八重子君)

投票の、やはり投票所まで足を運ぶのがなかなか大変だっていうところに、くまなくっていうご要望なんだと思うんですけども、やはりなかなか冬場の選挙でありますので、移動市役所でも、なかなかやはり待つ場所というところのちょっと課題などもあります。また、やはりこれだけの雪でありますと、移動市役所をやっぱり止められる場所的のところも、いろんな制約がございますので、ちょっとなかなかその辺も踏まえると、ご要望に応えられるぐらいの場所を回るのはちょっとなかなか難しい部分がございます。ただ、今後ですね、夏場といいますか、冬期間以外の選挙などの場合については、そういったところを回ることが可能なのかわかっていうところも含めて、今後また検討してまいりたいと思っております。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎8番(畑中和恵議員)

やっぱり止めるところもない。確かにそうだと思います。商業施設のほうとかは、少し長く止めさせてもらうことも可能なのではないかなと思います。最近、移動市役所のお姿をちょっと見てないなと私思ってるんですけども、ぜひとも活用させていただきたいなと思っております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

他にございませんか。菅藤議員。

◎7番(菅藤昌己議員)

今回の豪雪に関しましては、本当に市民がいろんな面で苦勞されていると、ここにいらっしゃる皆さんが実感しているんじゃないかなと思っております。やはりその中でも、この除雪券を配布する上で、民生委員の方々が一生懸命やって配布しているということかと思うんです。

◎議長(菅野修一議員)

菅藤議員に申し上げます。次の議案について質問をお願いいたします。

他にございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより承第1号を採決いたします。本案はこれを承認することにご異議ありませんか

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、承第1号はこれを承認することに決しました。

次に、日程第7、議第2号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算第11号」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

1月23日に、豪雪対策本部を設置をいたしまして、職員の皆さんにも大変ご難儀をかけているところだと思います。私のほうから、何点が質問させていただきます。最初に、除雪サービス事業でございますけれども、今史上最強の最長の寒波ということで、この対策本部が設置されて以降、本当に毎日毎日、50cm60cmの

雪がもう堆積をされているというような状況でございます。そうした中で、除雪サービス事業、1万円の追加交付ということでございます。その降った雪がですね、やっぱり重機とかでないに対応できないような、高齢世代の対象者なんかいらっしゃるんじゃないかなというふうなことで、懇切丁寧な対応が必要かなと思っております。この対応とですね、あとその除雪をしてくれる業者ですね。シルバー人材センターとか業者はいらっしゃるんですが、今相当その他の毎日の作業で追われているというような中であって、除雪券の配付とともに、業者の皆さん方の協力というところも、私、要請していく必要があるかなと思っておりますので、この2点についてお伺いいたします。

もう1点は、除雪経費でございますけれども、今回10億円の予算ということで組んでいただきました。補正1億円ですね。はい、大変失礼しました。組んでいただきました。それでですね、やっぱり寺内地区のみならず、もうほとんど一車線通行というところが増えてきております。そうしますと、やっぱりその市民生活にもいろんな影響が来ているというようなことで、今後のですね、補正を組んだ当面のその除排雪対策についても、やっぱり安全確保対策上、必要なかなと思っておりますので、今後の見通し等についてもお伺いしたいと思っております。あともう1点、市民生活の安心安全を図るということで、除排雪も大切なんですけれども、もう最近ですね、道路を歩きますと、この道路際にもう2m、3mぐらいの積雪があつて、もし万が一その雪が、まあこれから気候が緩みますと、道路の支障のみならず、本当に場合によっては、運転をしている方への直撃などを考えますと、人身的な被害も二次災害も起きるような危険性があるのかなというふうに見ておりますけれども、こういった対策についてもどのように考えているか、お伺いいたします。

◎議長(菅野修一議員)

建設課長。

◎建設課長(鈴木敏君)

まず2点ございますけれども、まず1点目の当面の除雪排雪関係の見通しでございます。まず1回目の排雪といたしまして、1月の中旬にですね、大正小路線、あとはお一ばんの前の通り、あとは各集落の雪押すところが、かなり手狭になってきたところを中心に行っております。ただしかし、1月20日以降の10年に一度の寒波、長期に居座った寒波の影響で、結局排雪したところも元通りになってしまっているということで、今現在、順次排雪計画のほうを進めております。

もう1点は、道路脇の雪の壁でございますけれども、やはり倒れてきて危険なような状況のところはかなりあるかと思っております。ですので、そういったところも含めて、危なくないようにこまめな排雪ということで、順次これからやっていきたい、ただやはり業者さんのほうも毎日毎日の除雪作業、排雪作業のほうで、結局すぐに全部入れるかという、今入っているんですけども、順番に進めていくような形になるかと思っております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

除雪サービスについてでございます。すでに除雪券ということで、4万円交付しているわけでございますけれども、この度、豪雪対策本部が設置されたということで、1万円の追加をさせていただくということでございます。まだまだ、5万円では不足するかと思っておりますけれども、まずは、除雪する一部を補助させていただくということで、対応したところでございます。

また、除雪ボランティアということで、各地区今後入っていくかと思っております。そちらのほうの利用などしていただければと思っておりますのでございます。それから、シルバーさん、または事業者さんへの協力ということでございますが、今のところ、すぐに除雪ということは難しいのかもしれませんが、少し待っていただければ対応していただけるということで捉えているところではございますけれども、なお業者さんにも丁寧な対応をお願いしますということで、周知はしていきたいと思っております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

昨日ですね、荻袋の県道沿いの左側の空き家家屋が倒壊をして、交通遮断まではなりませんでしたが、もう家がもう半壊したという状況でございました。危機管理課職員の皆さんも、一日中ついていただいて、安否を確認をしながら、復旧と言いますか、安全対策をしていただいたということで、本当に御礼を申し上げます。そういったケースがですね、一人暮らしの方のみならず、特にやっぱり空き家がすごくこの積雪量が今までにないような、軒下に下がって、この窓にぶつかりそうな大きな雪の塊が出てきているなということで、本当に災害に近いような、今回の豪雪の状況だなど。一気に来たという状況で、本当にそれぞれ精一杯やっつけたいと思っております。

も、その優先順位なんかも、地区パトロールもやれてあるということでございますけれども、特にですね、その道路に支障を来すような、あるいは場合によっては配線も切断されるようなことになると、本当に市民生活そのものが大変な状況になるというようなところでございます。先ほど建設課長のほうから雪の壁という形でありました。私はそのいわゆる一人暮らし、あるいは空き家の方たちですね、そのやっぱり雪の危険な状況というものをパトロールによっては見てはいるんだと思うんですけども、その対策についても、今回の場合は必要なかなと思っておりますけれども、改めて伺いいたします。

◎議長(菅野修一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮康介君)

お答えいたします。空き家につきましては、今回豪雪対策本部立ち上げたことによって、平日も含めパトロール体制を強化して見ているところでございます。特に道路のみならず、仰るとおり空き家についても見回っておりまして、特に危険なものについては、緊急措置も今準備しているところでございます。全てに対応できるわけではございませんけれども、危険箇所を優先順位を考えながら、やれる範囲でやっていきたいと思っております。以上でございます。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

各部署部署において、精一杯努力をされているということでもありますけれども、やっぱり区長さんたちとも連携をさせていただきながら、その地域、区域によって、やっぱり緊急性のある場所も相当出てきているというふうに思われます。そういうふうな対応も、危機管理課のほうでもなされているということではございますけれども、その辺の情報をですね、共有化をしながら、やっぱり市民の安全のために、対策については事後ではなくて、事前にやっぱりやっていただけるような、今回の補正予算につきましても、そのみならず、やっぱり緊急的な場合については、対応をしっかりと取っていくというようなことで、対応についてはよろしくお願ひしたいと思っております。

◎議長(菅野修一議員)

他にございませんか。安井議員。

◎10番(安井一義議員)

今あの速報雪情報ということで、見させていただいてます。1点、あの玉野の地区が、積雪が195cm、降

雪が924cm、隣り宮沢が、積雪が270cmで、降雪が629cm。これって間違っていないかお願いします。

◎議長(菅野修一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮康介君)

毎日の実測でございまして、その累計でございまして、誤りないと思っております。

◎議長(菅野修一議員)

安井議員。

◎10番(安井一義議員)

誤りはないということで、データはやっぱり信じるものだというふうに私は思います。その中で、2mを超えている地区が3地区、玉野195cmでもう今日あたりを超えているんじゃないかと思っております。今日ってこれは今朝のやつか。明日明後日ぐらいには超えるんじゃないかという気がしますので、150cmで豪雪対策本部ができて、2mを超えたら何か手当を考えるということは今まではなかったのかなということをお願ひいたします。

◎議長(菅野修一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮康介君)

手当はございません。

◎議長(菅野修一議員)

安井議員。

◎10番(安井一義議員)

私、昨日、一昨日と菩提寺のお寺さんの屋根の雪下ろしがあつて、自宅でもちょっと雪を対策できなかったということで、うちの家内と、うちの弟が屋根の雪下ろしをしたんですけども、やっぱり休みでないといけないところがあつて、非常に大変だなということで、その辺のところは、職員の方も同じではないかなというふうに思いますので、なんか降雪2mを超えたらちょっと時間を早めるとかというような対策を今後考えていただければなというふうに思います。やはり重機でできることが、いろいろ増えてはきているんですけども、なかなかそのオペレーターの方もいないし、あと人力でするところも人が足りないということであれば、やはりそのどこかで人を手配しないとイケないというふうに思いますので、その辺のところはしっかりと街全体を見てですね、さっき青野議員からありましたけども、その車2台が、すれ違えないというところはあるんですが、本当に朝早くから除雪されているオペレーターの方は、どうやったらやはり車が来た時にうまくかわせるのかということで、いろいろ

考えて、雪の置き場とか、あと排雪の手順なんか考えているというふうに私は思います。なので、退避の場所を作るとかその他いろいろしっかりとまだまだできることがあるかと思しますので、その辺のところは、150cmを超えた豪雪対策本部だけでなく、2mを超えたらそれ以上の対策をということで、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

青森のほうでは、自衛隊のほうの派遣ということがありますが、そこまではまだいかなのかなというところがありますので、その辺のところの判断基準なんかも、ぜひ今後検討していただければというふうに思います。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

他にございませんか。鈴木清議員。

◎5番(鈴木清議員)

同じく、3款1項2目の除雪サービス事業についてですが、既存の交付世帯520世帯に対して、この世帯は除雪を自力で行うことが困難な者ってなっておりますが、その中で、雪下ろしが困難な世帯の把握はしておるかどうかお尋ねしたいと思います。今、安井議員からも青森市の事例を紹介してありまして、今の状況が雪下ろしに視点が来ているなど。道路の除雪も必要だけれども、雪を下ろさないと潰れてしまうっていう高齢者の世帯をどのくらい把握しておるか、どうしたらいいかということをお聞きしたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

世帯でございますけれども、520世帯ということで、こちらのほうは、自宅前の除雪ができないということで捉えているところでございます。屋根の雪下ろしまではちょっとすいません、把握していないところでございます。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木清議員。

◎5番(鈴木清議員)

ぜひ雪下ろしをしないとイケない世帯というの、今後把握していただきたいと思います。私たちのところは、大体隣の家と雪でくっついてしまったら危ないっていう危険信号があって、急いで雪下ろしをしないとイケない。私の家でも、2mを超えて積もっておりますので、これはコツコツと急がないとイケないっていうのがありますので、特に高齢者の方なんかは、心配で心配で大変だと思いますので、ぜひ雪下ろしの研究をしていただきたいと思います。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

他にございませんか。伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

私からも関連して、除雪サービス事業について、今、鈴木清議員からもございました、今回700万円の補正ということなんですけれども、1人暮らしとか、高齢者世帯の皆さん。除雪券があればすぐに出来るものではございません。やはり、業者さんを頼むとか、あるいは場合によっては、重機も必要な場合もあるかもしれません。とにかく高齢者、除雪券、除雪サービスを受けておられる高齢者の方は、もう自力ではほとんど何もできないという方が私は大半だと思っております。そこでやはり福祉のほうでも、地域の区長さんや民生委員さんと連携を取りながら、きめ細やかに皆さんから情報提供をしていただくような、そういう対策が必要かなど。私も過去に民生委員時代、何回も経験いたしました。それがなければ、皆さん本当に何もできないんです。その点、ぜひ連携をしながら、皆さんの命を守るような、本当にめったにないこの豪雪でございまして、そういうふうな連携をこれから取っていただきたいというふうなことについては、どういうふうにご検討いただけますか。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

豪雪対策本部が設置されたことによりまして、民生委員さんのほうに、高齢者宅の見守りということでお願いしたところでございます。何かあった場合は、すぐ福祉課のほうに連絡が来るとことで、体制は取っているところでございます。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

現在、今まで民生委員さんからの情報で、何か非常にこう危険だったとか、そういうふうな部分ございました。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

豪雪対策本部が設置され、そして民生委員さんをお願いしたわけなんですけれども、今現在そういった情報はございません。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

これは今朝のことなんですけれども、私もちょっと他の家の除雪を今朝やっておりましたら、新聞配達さんが来られまして、いや、実はちょっと隣の家、2日分新聞が溜まっているというふうなお話を伺いました。じゃあちょっと見に行こうかというふうにお邪魔したら、一人暮らしのおばあさん、幸い無事でおられました。やっぱり玄関もですね、もう埋まるぐらいの雪になっております。併せて、やはり安否確認というふうな意味で、例えば新聞販売所にも、異常があった場合は、ぜひ市のほうに連絡していただきたいというような策も一つの手段かなというふうに思いますので、ぜひ併せてご検討をお願いしたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

他にございませんか。菅藤議員。

◎7番(菅藤昌己議員)

今回の豪雪に関しましては、その市民全員が本当に苦労しているというところで、皆さんが実感しているのではないかなというふうに思っているところです。あるところに行ったら、その除雪券もらったよというところで、非常にその嬉しさがったんですけれども、なんか今年からそういう制限の、非課税世帯でなくてももらえるんだみたいな噂があったんです。これ非課税世帯については、課税世帯についてはもらえないんだけどなと言ったんですけれど、いや、もらえるようになったんだということであつたんですけれども、そのことと、やはりその範囲の中で、条件としているのは条件あるんですけれども、ただし、特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの施設入所者は省くものというところで条件がなっているんです。これやはり住所を移すから、やはり対象にならないのかなと思うんですけれども、やはりこれは市内の特老に入っている、一人暮らしの特老に入っている方については、特老に入りながら、非常にその自分の家を心配するという方がいっぱいいらっしゃると思うんです。その点お伺いしたいんですけれども、よろしくお伺いしたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

対象者でございますけれども、市民税非課税世帯または均等割の、均等割のみの世帯で、自力での除雪が困難で、近親者からの援助が得られない世帯で、さらに65歳以上のみの方で構成される世帯、または重度心身障害者を世帯に含む世帯、重度心身障害者のみの世帯という対象としているものでございます。それから、

施設入所につきましては、やはり施設に入所されているということで、対象から外されているというふうな内容でございます。

◎議長(菅野修一議員)

菅藤議員。

◎7番(菅藤昌己議員)

施設でも、特老の場合は住所を移すから該当にならないと。市内で言えば、ハイマートさんあたりは住所を移さないから、該当になるのではないかなというふうに推測されるわけですけども、それのところをきちんと明確にさせていただくということと、あと、除雪券を配布する方々ですけども、民生委員の方々が配布するかと思うんです。民生委員については、民生の方々については、大雪が降った場合に見守りを行ってこれとか、さまざまな福祉課から要請があるかと思うんです。やっぱりいろんなところで除雪券の配布については、見守りを兼ねての配布だと理解してるんですけども、先ほど伊藤議員もそういう民生委員の方々の意見についてあったようですけども、その民生委員の方々がそれを回っていながら、2m近い積雪の中で一人で悶々としながら寝ている姿を見ると、非常に心が痛む思いでございます。その点含めて、民生委員だけでなく、例えば福祉隣組とか、さまざま区長さんとか、総動員でいろんな形で対応する必要があるのではないかなというふうに思っているところでございますが、その点はいかがでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

やはり民生委員の方につきましては、大変ご苦労をおかけしているところでございます。菅藤議員仰っており、福祉隣組ですとか、そういった見回りですね、さまざまな見回り活動ということで、しっかりと実施はしていきたいと思っております。

◎議長(菅野修一議員)

菅藤議員。

◎7番(菅藤昌己議員)

先ほどいろんな話で、その青森では自衛隊の話もあったようですけども、やはり本当にその、これだけこの雪が降り続いたならば、いろんな形でその応援も必要な事態があるのではないかなというふうに思っているところです。やはりどういう状況が、この自衛隊を、お願いする事態というふうに考えているのか、やはり今までにない過去相当な短期間の集中的な積雪があったと思います。やはりいざとなれば、そういう点も含

令和8年2月2日臨時会

めて、昨年ですか、自衛隊の避難訓練もやったようですけれども、どういう時にその自衛隊の要請が必要なのかという、まあ目安として何かあればちょっと教えていただきたいんですけど。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

お答えいたします。今のところ明確な基準というものはございませんで、やはり状況に応じて必要がある場合の要請になるかと思えます。これからそういう基準というものについては、作成していくべきかどうかというのをちょっと検討させていただきたいと思えます。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

他にございませんか。質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に、討論であります。通告がありませんので終結いたします。これより議第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって議第2号は原案のとおり決しました。

以上で本臨時会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。これをもって、令和8年2月臨時会を閉会いたします。ご苦労様ございました。

閉会 午前10時47分